

事業名	公衆浴場対策費			調書番号
細事業名	公衆浴場経営実態調査事業費		財務コード	088102
担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 生活衛生 担当 (内線) 3464			
<b>I 事業の概要</b>				
実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
目的	だれ(何)を対象に	□	その対象をどのような状態にして	□
	県内の一般公衆浴場		経営状況を調査することにより、公衆浴場入浴料金の最高統制額が適正に指定されている	
内容	「公衆浴場入浴料金の統制額の指定について」(昭和38年8月9日 厚生省発環第113号厚生事務次官通知)に基づき、公衆浴場入浴料金最高統制額の価格改訂をする場合の手続きが行われている。本通知の中で、 1 公衆浴場入浴料金の最高統制額を策定しようとする場合には、公衆浴場経営について実態調査を行うこと。 2 公衆浴場入浴料金の最高統制額を決定する場合には、それぞれの都道府県の実情に応じ、公衆浴場入浴料金協議会等を設置し、関係者の意向を十分把握することとされており、これによって実態調査と協議会の開催を実施している。			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)								
区分	指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	調査施設数	目標	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設
		実績(見込)	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
決算(予算) 単位:千円			54	54	54	54	54	62 164

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)		
活動指標	b	評価 計画的に調査を実施し、平成29年度も対象施設全ての調査を完了している。
成果指標	b	県内一律の統制額を定めるためのデータ蓄積が図られた。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)				
県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	入浴料金の適正化と公衆浴場の衛生の確保につなげていくため、効率的に事業が執行されている。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がない
	説明	民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある   業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある   サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある   実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )		)
その他	説明	平成24年度に立地環境が似通った2施設を1施設とし、調査対象を6施設から5施設とする見直しを行った。		
見直しの必要性	無	過去に調査対象の見直しも行っており、入浴料金の適正化と公衆浴場の衛生の確保につなげていくため、効率的に事業が執行されている。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)		
現行どおり	説明	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。